湖北広域行政事務センター公告第2号

旧伊香衛生プラント一般廃棄物処理委託業務の委託契約について、次のとおり一般競争 入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により 公告する。

令和元年5月23日

湖北広域行政事務センター 管理者 若林 正道

- 1 一般競争入札に付する委託業務の概要
 - (1) 委託業務番号 令和元年度 第121号
 - (2) 委託業務名称 旧伊香衛生プラント一般廃棄物処理委託業務
 - (3) 委託業務場所 長浜市木之本町木之本2106番地

湖北広域行政事務センター 旧伊香衛生プラント

長浜市余呉町中河内897番地

湖北広域行政事務センター 余呉一般廃棄物最終処分場

- (4) 委託業務概要 旧伊香衛生プラントに保管している焼却灰(予定数量:750㎡)の 余呉一般廃棄物最終処分場への運搬、埋立及び覆土等業務
- (5) 履行期間 契約締結日の翌日から令和元年10月15日まで
- (6) 予 定 価 格 落札決定した後に速やかに公表する。なお、不調の際は非公表とする。
- 2 入札方式等

条件付一般競争入札とする。

3 入札参加資格要件

入札参加者は、次に掲げる要件をすべて満たす単独企業であること。

- (1) 平成31年度湖北広域行政事務センター委託業務入札参加有資格者名簿における その他業務の大分類「1 建設関係維持管理業務」、中分類「1-1 清掃施設等維 持管理・運転管理業務」に登録があること。
- (2) 滋賀県内に本店、支店、営業所等を有している者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 湖北広域行政事務センター指名停止基準要綱(長浜市指名停止基準要綱準用(平成18年長浜市告示第15号))に基づく指名停止措置期間中でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 当該委託業務について次のすべてを満たす主任技術者を配置できること。
 - ア 財団法人日本環境衛生センターが行う廃棄物処理施設技術管理者講習(最終処分場コース)を修了し、同センターが認定する技術管理士の資格を有すること。
 - イ 公告日の前日から起算して3ヶ月以上の直接的な雇用関係にあること。

4 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加希望者は、3に掲げる入札参加資格を有することを証するため、入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、受付期間中に申請書及び資料を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。
- (2) 申請書及び資料の提出は、別に定める様式により行うものとし、正本一部を持参 (郵送は受け付けない。) すること。
- (3) 申請書等の配布方法
 - ア 配布場所 湖北広域行政事務センターホームページ http://www.kohoku-kouiki.jp
 - イ 配布方法 湖北広域行政事務センターホームページからダウンロードすること。
- (4) 申請書及び資料の受付
 - ア 受付期間 令和元年5月23日(木)から令和元年5月31日(金)(ただし、湖北広域行政事務センターの休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(5月31日(金)に限っては午前9時から正午まで)
 - イ 受付場所 湖北広域行政事務センター総務課
 - ウ 提出方法 持参すること。
- (5) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認結果は、令和元年6月4日(火)付けで書面により郵送する。

- (6) 申請書の様式等
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)
 - イ 主任技術者届 (様式2)
 - ウ 3 (6) に記載した主任技術者の保有資格を証明する書類の写(財団法人日本環 境衛生センターが発行する最終処分場技術管理士認定証)
 - エ 主任技術者の雇用関係を証明する書類の写(健康保険証又は市町村民税特別徴収税額通知書等、公告日の前日から起算して3ヶ月以上の直接的な雇用関係を証明する書類)
 - 才 誓約書(様式3)
 - カ その他指示された書類
- 5 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明
 - (1) 入札参加資格がないと認められた者は、管理者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、書面(様式は自由)により説明を求めることができる。
 - (2) 書面の提出は次により行うこと。
 - ア 提出期限 令和元年6月7日(金) (ただし、湖北広域行政事務センターの休日 を除く。) 午後5時まで
 - イ 提出場所 湖北広域行政事務センター総務課
 - ウ 提出方法 持参すること。

- (3) 説明を求めた者に対する回答は、令和元年6月10日(月)に書面により本人あてに郵送する。
- (4) (3)の回答を受けた者のうち、回答理由に不服がある者は、回答をした日から 起算して7日以内(ただし、湖北広域行政事務センターの休日を除く。)に管理者 に対して苦情申し立てを行うことができる。なお、審議については、湖北広域行政 事務センター工事等契約審査委員会が行う。

6 設計図書等の配付方法

- (1) 設計図書等の配布
 - ア 配布場所 湖北広域行政政事務センターホームページ
 - イ 配布方法 湖北広域行政事務センターホームページからダウンロードすること。
 - ※ 設計図書等については、当該業務の見積の用に供するのみとし、取扱いに注意し、他の目的に使用してはならない。
- (2) 設計図書等に対する質問受付

次の手順により行うこと。

質問受付期限 令和元年5月31日(金) 正午

- ① 設計図書等に対する質問書(様式4)を、下記へFAX送信する。湖北広域行政事務センター総務課 FAX:0749-65-0245(直通)
- ② FAXを送信した旨、下記へ連絡する。 湖北広域行政事務センター総務課 電 話:0749-62-7142(直通)
- ※ FAX送信以外の方法による申込は受け付けない。
- ③ 質問に対する回答は、湖北広域行政事務センターホームページに掲載する。 質問回答日 令和元年6月5日(水)

7 現地説明

次の手順により現地説明を行う。

- ①日 時 令和元年5月29日(水)午後1時から
- ②集合場所 第1プラント(第1プラントから各施設(旧伊香衛生プラント、余 呉一般廃棄物最終処分場)へ移動する。)
- ③ そ の 他 現地説明への出席を希望する場合は、当日正午までに湖北広域行政 事務センター第1プラント(電話:0749-79-0181)ま で連絡すること。

8 見積内訳書

見積内訳書は必要としない。

9 入札参加取消

申請書等提出後に技術者の配置ができなくなった等の理由により参加を取り消す場合は、開札の前までに辞退届の書面を湖北広域行政事務センター総務課へ直接持参すること。なお、開札会場で入札参加者又は入札参加者から委任を受けた者(開札立会

の受任者)が開札前までに入札執行者に直接申し出ることでも取り消すことができる。

10 入札及び開札の日時等

- (1) 日時 令和元年6月12日(水)午後1時30分
- (2) 場所 滋賀県長浜市八幡中山町200番地 湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ工場棟3階 会議室

11 入札方法等

- (1) 契約書案、設計図書、仕様書、湖北広域行政事務センター財務規則(昭和44年 湖北広域行政事務センター規則第5号)の規定によりその例によることとされる長 浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)、湖北広域行政事務センター建設工事 等入札執行要綱(平成19年告示第11号)及び入札心得等を熟知のうえ、入札書を持 参すること。なお、郵便による入札は取り扱わない。
- (2) 入札価格が予定価格に達しない場合、最大2回まで入札を執行することがある。
- (3) 再度入札の場合、最低入札額発表後に当該金額以上の価格で入札をした者は失格とする。
- (4) 失格及び無効の場合、再度入札に参加することができない。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数 を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者 であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 開札の結果、同じ価格をもって入札した者があるときは、くじにより落札者を 決定する。
- (7) 最低制限価格を設けるので、最低制限価格未満の入札は失格とする。

12 入札結果の公表

落札決定後、速やかに総務課において掲示する。また、落札決定した日の翌々日(ただし、湖北広域行政事務センターの休日を除く。)までに、湖北広域行政事務センターホームページに掲載する。

13 入札の無効

- (1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
 - ア 入札に参加する資格がない者がした入札
 - イ 1枚の封筒の中に、複数の委託業務の入札書等を同封した入札
 - ウ 1枚の封筒の中に、同一の委託業務について複数の入札書等を同封した入札
 - エ 封筒に記載された事項と同封された入札書に記載された事項が異なる入札
 - オ 入札書の金額、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名、押印その他入札要件 の記載が確認できない入札
 - カ 入札書に日付が記載されていない、又は入札公告から入札日までの日付でない

日付が記載された入札

- キ 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- ク 入札書記載の金額以外を加除訂正した場合における当該箇所に訂正印がない入 札
- ケ 談合その他不正行為があったと認められる入札
- コ 入札公告で必要とした書類が添付されていない入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 無効の入札をした者が落札者である場合は、落札決定を取り消す。

14 支払条件

- (1) 前金払 前金払は行わない。
- (2) 部分払 部分払は行わない。
- 15 保証金及び違約金に関する事項
 - (1) 保証金 入札保証金及び契約保証金は免除する。
 - (2) 違約金

落札者が契約を締結しないときは、入札金額(入札書記載金額の100分の110) の100分の5に相当する額を違約金として徴収する。

16 その他

- (1) この入札に係る入札者は、本入札の入札参加資格を認められた者(本店から支店等に委任している場合は、当該支店等の受任者)とし、その入札使用印は、有資格者名簿に登録されている者の委託業務入札参加資格審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。
- (2) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22年法律第54 号) その他の法令の定めに抵触する行為を行ってはならない。
- (3) 提出書類等に虚偽の記載をしたときは、湖北広域行政事務センター入札参加停止 基準要綱に基づく入札参加停止措置をとる。
- (4) 公告日から契約の締結までの間に、3(入札参加資格要件)に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは契約を締結しない。
- (5) 落札者は、落札決定の通知を受けたときは、7日以内に契約書を契約担当者に提出すること。
- (6) 問い合わせ先 湖北広域行政事務センター総務課

〒526-0021 滋賀県長浜市八幡中山町200番地

電話: 0749-62-7142 (直通) FAX: 65-0245 (直通)